

通達甲(総企通管)第10号

昭和49年9月5日

存続期間

警視庁警察通信規程の運用について

概要

「警視庁警察通信規程」に基づき、警察通信の一体的な運用を図るとともに、警察通信運用の合理化と警察活動の実態に即した効果的な活用について、必要な細部事項を規定している。

